

令和4年玄海町議会定例会 1月第2回会議会議録

招 集 年 月 日	令和4年1月5日（水曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	再開・開議	令和4年1月14日午前9時00分		議 長	上 田 利 治 君	
	散 会	令和4年1月14日午前9時25分		議 長	上 田 利 治 君	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 9名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	欠 番		2	松 本 栄 一 君	○
	3	前 川 和 民 君	○	4	小 山 善 照 君	○
	5	山 口 寛 敏 君	○	6	宮 崎 吉 輝 君	○
	7	井 上 正 旦 君	○	8	池 田 道 夫 君	○
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	9 番	岩 下 孝 嗣 君		8 番	池 田 道 夫 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長 教 育 長 防災安全課長 住民課長兼会計管理 者 農林水産課長 生活環境課長	脇 山 伸太郎 君 中 島 安 行 君 加 納 晴 美 君 脇 山 和 彦 君 山 口 善 正 君 鈴 木 博 之 君		副 町 長 総 務 課 長 企画商工課長 健康福祉課長 まちづくり課 長 教 育 課 長	西 立 也 君 平 川 一 男 君 日 高 大 助 君 中 山 ふ み 君 中 村 大 造 君 中 山 昌 直 君	
職務のために議 場に出席した者	事 務 局 長	熊 本 秀 樹		議会事務局主査	松 本 辰 範	

の氏名				
-----	--	--	--	--

令和４年玄海町議会定例会 １月第２回会議議事日程（第１号）

令和４年１月14日 午前９時再開（開議）

日程１ 会議録署名議員の指名について

日程２ 会議期間の決定について

日程３ 議案第２号 令和３年度玄海町一般会計補正予算（第12号）

午前９時 再開（開議）

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は９名であります。定足数に達しておりますので、これより令和４年玄海町議会定例会 １月第２回会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を職員にさせます。

○議会事務局長（熊本秀樹君）

報告いたします。

本定例会 １月第２回会議に補正予算 １件が町長から提出されております。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程 １ 会議録署名議員の指名について

○議長（上田利治君）

日程 １． 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、9番岩下孝嗣君、8番池田道夫君を指名いたします。

日程2 会議期間の決定について

○議長（上田利治君）

日程2. 会議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会1月第2回会議の会議期間は本日1月14日の1日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会1月第2回会議の会議期間は本日1月14日の1日間とすることに決定いたしました。

日程3 議案第2号 令和3年度玄海町一般会計補正予算（第12号）

○議長（上田利治君）

日程3. 議案第2号 令和3年度玄海町一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

改めまして、おはようございます。それでは、提案しております議案について提案理由の説明を申し上げます。

令和3年度一般会計補正予算が1件でございます。

議案第2号 令和3年度玄海町一般会計補正予算（第12号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ497,277千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を9,757,772千円とするものでございます。

まず、歳入補正予算としましては、14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金47,277千円の増額は、昨年11月19日に閣議決定されたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策のうち、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に係る経費の10分の10が補助金として交付されるものでございます。

次に、17款寄附金、1項寄附金、4目ふるさと応援寄附金450,000千円の増額は、寄附の増加が想定を上回り、11月、12月と特に顕著で、年間1,850,000千円となる見通しから増額補正するものでございます。

次に、歳出補正予算を御説明いたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、6 目基金管理費、ふるさと応援寄附金基金積立金225,000千円の増額は、歳入でも御説明いたしましたとおり、寄附の増加に伴い基金積立を行うものでございます。

同じく 7 目企画費225,000千円の増額は、先ほども御説明いたしましたふるさと応援寄附金の増額に伴い、お礼品等の費用が増加することから増額補正するものでございます。

次に、3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費47,277千円の増額は、歳入で説明しました住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に係る補助金を活用し、非課税世帯及び家計急変世帯の生活を支援するもので、対象となる世帯への 1 世帯当たり100千円の給付金とその事務費を計上するものでございます。

以上、提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願い申し上げます。

また、質問に対しては担当課長が答弁させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。小山善照君。

○4 番（小山善照君）

おはようございます。議案書の 7 ページになると思います。ふるさと応援寄附金の450,000千円、これは増収と捉えますが、これがなぜこんなに大きく増えたのか、その辺の原因はどこにあるのか、どういうふうにつかんでおられるのか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（上田利治君）

日高企画商工課長。

○企画商工課長（日高大助君）

おはようございます。今回、ふるさと応援寄附金450,000千円の増額補正をお願いしております。450,000千円の増の見込みということでございますが、その理由ですが、資料を配っておりますように、当初予算では14億円の寄附金の見込みを立てておりまして、それに対して、12月末までで1,774,404千円の寄附をいただいております。このように多くの寄附をいただけた要因といたしましては、全国的なふるさと納税市場が今年度どのように推移しているかは今現時点では分からないんですが、1 つは全国的に伸びていることが考えられます。

それから、事業者の企業努力という点では、一部の事業者の返礼品で11月から期間限定で返礼品の量を増量して寄附を募集しておりまして、その返礼品が特に好調で推移したというのもございます。

それから、今年度からふるさと応援寄附金の事務につきましては、みんなの地域商社のほうに委託いたしまして、事務をやっていると思いますが、商社のほうで今現在、特に寄附者満足度を向上させるということを目指しております。具体的にはどういうことかと申しますと、寄附者からの評価レビューというのがあるんですが、これが5というのが一番最高になりますが、少なくとも4以上になることを目指しております。これを達成することが玄海町への継続的な寄附につながると考えておりまして、そのための取組といたしまして、返礼品における生産者への指導、寄附者への迅速、丁寧な対応、それから受付サイトの充実等に取り組んでいるところでございます。

特に、寄附の受付サイトでは——配っております資料の4ページ目を見ていただけると分かると思いますが、楽天ふるさと納税、これが12月までの寄附のうち1,190,000千円ほど、割合といたしまして67.1%ほどがここからの寄附になっております。全国的にもこのサイトのほうが伸びておりまして、楽天ふるさと納税のサイト内の玄海町のページの改修とかを行いまして、サイト内での返礼品の人気ランキング、サイト内での玄海町の人気ランキングとかも出るようにいたしまして、また、ページ全体の見栄えも改修してきたところでございます。その結果といたしまして、楽天ふるさと納税全体のサイト内の中でも玄海町の返礼品が上位に入ってくるようになりまして、その結果、このような寄附がいただけたものと一つは考えておるところでございます。

それから、返礼品を送付する際ですが、従来、商品だけを送っていましたが、やっぱり寄附をいただいた感謝の気持ちを表すということで、佐賀県出身のイラストレーター326（ミツル）さんにお礼状を作成していただき、11月からそれも同封して送るようにいたしましたところでございます。いろいろ寄附が伸びてきた要因はこういうことではないだろうかということで申し上げましたが、いずれの要因が1つだけ寄与したわけではなく、全国的な寄附金市場の流れ、それから事業者の企業努力、みんなの地域商社での新たな試みなどがありまして、伸びてきたものと考えております。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○4番（小山善照君）

分かりました。全国的な風潮として伸び率が上がったのではないかと、そういう見解をお持ちであると。しかしながら、今おっしゃったように生産者の方々、行政、地域商社の努力もあつたんじゃないかとは思いますが。

これは関連になるのかと思うんですけども、今回がらっと変わっているという点が、地域商社が参加されておりますね。それで、生産者さん、行政さん、それと地域商社の役割、この辺りの流れがうまくいって増収にもつながっている部分があるんじゃないかと思うんですけども、この地域商社は、実際、稼働し始めてまだ数か月しかたっていないというのは理解をしておるんですが、3者の中で地域商社さんの役割をどの程度見てあるのか。数字的に出すのは難しいのかと思いますけれども、手応え的にはどう思っておられるのか。

○議長（上田利治君）

日高企画商工課長。

○企画商工課長（日高大助君）

地域商社でございますが、実際は今年度4月から動いておりますが、本格的な活動といえますか、動きができてきたのは、先ほど言われましたようにここ数か月かなというところはございます。

商社が本年度できたことによりまして、生産者へのアプローチといえますか、行政がやっていたときも当然生産者への指導とかをやっていたわけですが、商社になったことでそういうふうな生産者との協議とか返礼品の指導とか、そういうのが特に密になっているものと考えております。

それから、商社とは行政のほうも月1回は合同会議でどのような活動をしてきたかということの報告を受けておりまして、行政と商社の間でも密に連絡を取り合って、行政としても今後こういうふうな動きをしたらいいのではないだろうかというふうな助言、指導とか、そういうこともやっております、三位一体で現在のところうまくやられているのではないかと考えております。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○4番（小山善照君）

生産者さん、行政、地域商社、この3者の連携は風通しよく動いておりますということで

すよね。その中で、月1回の意見交換ということがあるとおっしゃいますけれども、この辺りの意見交換の回数が、今のところは月1回かもしれませんけれども、これは何回やってもいいことなんじゃないかなと思います。というのが、この三位一体で同じ方向を向いて、同じ目的を持って、同じ夢を描いてということでない、これが先に進んでいって育っていく可能性が狭まっていくんじゃないかと思っているんですよね。商社の方にはもっとこの生産者さんあたりにもアプローチをかけて、行政もそこにどういう手助けができるのかというようなことは考えていっていただきたいと思いますよね。

それで、この商社を今後どういう形でどういうところに持っていきたいのかという大きな目的をお持ちなのかどうか、それをちょっとお尋ねいたします。

○議長（上田利治君）

日高企画商工課長。

○企画商工課長（日高大助君）

先ほど月1回の商社との定期の報告を受けて意見交換をしていると申しましたが、随時必要があれば、うちの担当者と商社の担当者とお話をしていっているところでございます。

商社が今後どのような方向性を持っていくかということでございますが、現在のところ、やはりふるさと応援寄附金の事務をとにかく順調に回していただいて、まずは寄附金を多くいただいて、委託料を町のほうから支払いして、その委託料で活動していただくという形になろうかとは思っています。しかし、寄附金市場におきましては、現状の事業者の返礼品では、これ以上の寄附が多く望めるというのはなかなか難しいものがあるかと考えております。

それは、現在寄附金を受け付けしている際、毎月この事業者のこの返礼品についてはどの程度送れるかという上限額を設けて寄附を受け付けいたしております。それが一部の返礼品では5月ぐらいまで売り切れ状態ということで、なかなか今後伸ばしていくのは難しいかなと考えているところでございます。商社の活動といたしまして、事業者の支援で商品開発とか生産基盤の強化、助言、指導、そういうところを協力的に商社のほうでやっていただきたいと考えております。

それから、商社の設立当時から考えておりますもう一つのEC外販ですね。ふるさと応援寄附金を契機として、EC外販のほうにも力を入れていき、ふるさと応援寄附金だけでなく、そっちのほうでも強力な活動をしていっていただきたいと思いますと考えております。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○４番（小山善照君）

分かりました。商社自体は今のところふるさと納税の業務を主にやっておりますが、要は玄海町産品の販売ルートを確保して、もっと産品がどんどん売れていくような段取りを最終的にはここに担ってほしいというようなことだと思います。そのためには、やはり生産者さん、行政、商社、この辺りの関係性がより密になって、先ほども申しましたように、同じ目標、目的、夢というのを共有して進んでいっていただきたいと思います。悪い話ではないし、いい方向に行っていたきたいというのは議会としても大いに望むところですので、その辺をよくよく勘案していただいて、いい方向になるように導いていただきたいと思います。

以上です。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○９番（岩下孝嗣君）

応援寄附金が450,000千円ある中で、課長は増量したというふうにおっしゃいましたよね。その増量も含めて、30%以内の返礼品の中でやっているんでしょうね。それをオーバーしたりして、またいろんな問題があるようなことにはならないんですよね。

○議長（上田利治君）

日高企画商工課長。

○企画商工課長（日高大助君）

増量と申しましたのは、具体的にいいますと、牛肉の部分で、通常500グラムでやっておりますのを100グラム増量で600グラム。それで、もう一つの返礼品が、20千円の寄附で1キロを送っておりますのを100グラム増量で1.1キロ送るということで、これは最初に申しましたように企業努力ということで、うちのほうからお支払いする返礼品の額といいますのは、10千円だったら3,000円まで、20千円だったら6,000円までしか支払わないですけども、企業努力の観点から、企業のほうがその分増量して送っていただいたということでございます。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○９番（岩下孝嗣君）

歳出で基金に225,000千円、謝礼とか通信費に225,000千円ですけど、謝礼で135,000千円というのは約30%ですね。それで通信費が20%。これだけ余計預かったのに——地域商社にはこの場合の配分といいますか、地域商社の分がないんですけど、仕事が増えても減っても地域商社は当初の8%の枠の中でやっていくということですか。

○議長（上田利治君）

日高企画商工課長。

○企画商工課長（日高大助君）

地域商社への委託料でございますが、寄附金額の8%ということで支払いをして、それを収入として活動をしていただくということにしておりますが、今年度、寄附金が増えた分につきましては今年度実績で来年度の委託料ということで算定をしまして、今年度増えた分は来年度の委託料に上乗せといいますか、予算を計上して委託料とすることにしております。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

ということは、3月末で——例えば、今は17億円ですけど、これが20億円になったとしたらその8%、160,000千円で来年度の運営をするということですね。その中にまたいろんな研究費やら何やらを含まれる、それと、あとは地域商社の運用の仕方ということですね、分かりました。

そして、返礼品を見てみますと、棚田米、米が全くないんですけど、これはなぜでしょうか。前は棚田米というのがあったと思いますけど、どういう現象と考えていますか。

○議長（上田利治君）

日高企画商工課長。

○企画商工課長（日高大助君）

恐らく資料の3ページを見ておっしゃられているのかなと思いますが、ここには上位の返礼品がどの程度出とるかということを表しておるものでございまして、棚田米の返礼品は確かにございます。ただ、扱える数量も限られておりますし、その中でちょっと今現在どのくらい出ているかというのはここに資料を持ちませんが、出ている数量もちょっとランキングに入ってくるような数量ではございませんので、ここには表示が上がってきていないということでございます。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○９番（岩下孝嗣君）

米の消費が非常に日本全国的に鈍っているということで、うちも浜野浦の棚田など、そういう棚田を売りものにしておりますし、その辺がもっと奮闘しないかなという気持ちも込めて、これに入っていないのでちょっと尋ねてみました。

結構です。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第２号 令和３年度玄海町一般会計補正予算（第12号）は原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会１月第２回会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、令和４年玄海町議会定例会１月第２回会議はこれにて散会いたします。

午前９時25分 散会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

玄海町議会議長

玄海町議会議員

玄海町議会議員